

平成26年度第2回岐阜県入札監視委員会 議事要旨

1. 日時：平成27年2月12日（木）13：30～16：00

2. 場所：全建総連 5階大会議室

3. 出席委員

(委員)

中山 武憲 氏	《委員長》	(名古屋経済大学大学院教授)
鰐部 昌子 氏	《副委員長》	(岐阜家庭裁判所家事調停委員)
神谷 真弓子 氏		(東海学院大学学長)
田口 紀子 氏		(税理士)
真能 秀久 氏		(中日新聞岐阜支社長)
森本 博昭 氏		(岐阜大学名誉教授)

4. 議題

(1) 県発注建設工事、資格停止の運用状況等について

(2) 抽出事案に関する説明・審議

- ・ 県単治山工事（えぼし岩）
- ・ 県単 河川維持修繕（災害）苔川
- ・ 落合取水場 No.5 取水ポンプ機械設備更新工事（0債）
- ・ 公共 特定構造物改築事業（債務）工事
- ・ ソフトピアジャパン・ワークショップ24 ビルマルチ空調室外機修繕工事
- ・ 岐阜南部特別支援学校（仮称）管理教室棟建築工事
- ・ 交通信号機改良等工事

5. 議事要旨

(1) 県発注建設工事、資格停止の運用状況等について

質疑なし

(2) 抽出事案に関する説明・審議について

【県単治山工事（えぼし岩）】 <飛騨農林事務所>

(委員)

管内のC等級業者はどのくらいいるか。正確でなくても、大体の数でよいが。

(説明者)

C等級業者は大変多く、数十社以上はある。この時期は、災害箇所が多く、また、当該案件の工事も、急斜面であり大変な工事であったと思う。

(委員)

今回は予定価格が1千万円未満であったため指名競争入札としているが、1千万円以上であった場合、一般競争入札にしたか。

(説明者)

金額については災害対応の工事ということもあり、急遽、測量等を行い積算したものであり、自然体で出したものであるが、緊急性があり早期発注が必要であったので、一般競争入札にはしなかったと思う。

(委員)

残土処分費は設計に入っているか。また、残土はどこに処分したか。

(説明者)

設計に入っており、残土は高山市内の処分場に搬出処理した。土砂が排出されるということで、排出先や搬出経路の住民との調整を行っている。一日も早く着手しなければということがあった。

(委員)

業者指名の選定はどのように行ったのか。

(説明者)

工事箇所と業者の所在地との距離、完成工事高、技術者数などを考慮して選定した。

【県単 河川維持修繕（災害）苔川】 <高山土木事務所>

(委員)

17日に災害が発生して、18日に契約を行っているが、それぞれの災害箇所について建設業協会と協議をして工事を割り振っているのか。その際は、協会が主導しているのか。

(説明者)

協会から紹介をされた業者と契約をしている。我々は、時間的余裕がない中で資材の調達などが何をできるかを把握していない。高山建設業協会は、地元の業者で地理的な面、その災害時の機動力も考慮して業者に災害箇所を割り振っているため、協会が紹介した業者なら対応が可能ということで、契約をしております。

(委員)

協会からの推薦ということだが、その場合、協会からは1者のみの推薦か、それとも複数者の推薦か。

(説明者)

災害箇所ごとに1者ずつの推薦となっている。

(委員)

今回の案件は緊急性を要し、各地区の業者は、自分たちの生活環境は自分たちで守るんだという使命感がある。そういった状況で、建設業協会が総合的に考えてそれぞれの業者を推薦するのは、地元業者であり地形的、河川等の出水状況も熟知しており、理解できる。

【落合取水場 No. 5 取水ポンプ機械設備更新工事（0債）】 <東部広域水道事務所>

(委員)

落札率が非常に低い。

(説明者)

機器費の価格を応札時に縮減できた結果であると考えている。設計段階での見積もりでは販売希望価格で積算しているが、入札時には経営判断等も考慮して業者が積算している。メーカーの企業努力で下がっている。

(委員)

予定価格はメーカーの販売価格で積算するのか。

(説明者)

特別調査を行い、それをもって設計金額としている。

(委員)

低入札の聞き取り調査の結果というのは公表されているのか。

(説明者)

設計金額と落札価格は公表としている。

(事務局)

落札結果というのは、他の自治体と同様公表しているが、低入札に係る調査の内容までは公表はしていない。

(委員)

積算は、メーカー希望価格なのか実勢価格なのか。

(事務局)

通常は数万から10万円程度のものであれば、複数の業者から見積もりを取り、その中の最低値で価格の設定を行う。この時の額は、実勢価格に近いと思う。しかし、今回の機器のような金額の大きなものについては、特別調査というものを行っている。これは、我々、技術検査課でそういった調査の要請を受けて、価格調査を専門としているコンサルタント業者に依頼して行っている。調査の方法は、機器を製造しているメーカーに、実際にどれほどの価格で納入しているのかを調査して、流通している値引き率を掛けて、そういったものを複数者から聴取して、そこで価格を決めている。

(委員)

その特別調査の価格を大きく割り込んだということか。

(事務局)

一般論であるが、土木の資材等は積算価格からそれほど乖離はしないが、今回の機器のようなものは市場性があるため、企業体力等を考慮して、応札時に値引きを行うという傾向があるため、実勢より安価という場合もある。

(説明者)

岐阜県での受注実績を増やしたいという理由もあったようだ。

(委員)

法定の耐用年数は。

(説明者)

公営企業法では、水道の場合は15年、今回更新するポンプは30年以上経過し、オーバーホールをしながら使用している。

(委員)

ポンプのオーバーホールは、ポンプのメーカーが行うのか。

(説明者)

基本的には製作したメーカーしかできない。

(委員)

一般管理費もかなり低い。

(説明者)

4月当初などは、受注が少なく工場の稼働をしていないこともあり、業者は少しでも稼働させたいということもあって、費用を抑えてきたのだと思う。

【公共 特定構造物改築事業（債務）工事】 <大垣土木事務所>

(委員)

発注基準の何に基づいているのか。

(説明者)

ゲート自体の発注基準はないので、鋼構造ということから橋梁上部工事（1）鋼橋の1億円以上3億円未満の桁桁・箱桁の区分を準用した。

(委員)

20者程度の見込みがあったのに、入札参加者が2者にとどまった要因は？

(説明者)

県の積算基準を採用しているが、一般競争入札で自由な参加ということで、各社の方針や技術者がいないということや手持ち工事があるということ等を総合的に勘案した結果、2者が応札に至ったのではないかと。

(委員)

そういった背景があるので、落札率が高くなったということか。

(事務局)

参考までに、予定価格1000万以上の一般競争入札の平均的な参加者数は、平成25年度は4者、平成26年度上半期は制度改正等より参加しやすくして平均5.6者となっており、2者が極端に低いというわけではない。

(委員)

20者程度の見込みをした根拠は。

(説明者)

施工実績の要件に施工金額を挙げていないので、大きな業者でなくても参加できるよう間口を広くしたつもりであったが、結果として2者にとどまった。

(委員)

2者にとどまった背景には、技術者の不足ということもあるかと思うが、その辺の配慮はしたのか。

(説明者)

技術者が少ないという認識はしてはいたが、標準的な基準で実施したので、技術者の要件を緩和してというようなことはしていない。

(事務局)

各社の工事受注情報というものを国交省の外郭団体が提供しているが、各社何人技術者がおり、現在何人配置されているかということまでは把握できない。そういった情報があれば入札参加者の増加につながるかもしれないが、現状そういったデータベースはない。

(委員)

配置技術者に関する要件で、専任で配置するとあるが、ずっと現場で専任で監督するというのか。

(説明者)

工場製作から専任であるので、その期間については特に現場に配置しなければならないということではない。入札してからすべて配置するというわけではない。

(委員)

金額が大きいから専任なのか。

(説明者)

その通りである。

(事務局)

兼務が可能な条件であるが、技術者が不足気味であることを鑑み、密接に関連する工事であり、10キロ以内の現場であれば兼務が可能ということとしている。

【ソフトピアジャパン・ワークショップ24 ビルマルチ空調室外機修繕工事】 <情報産業課>

(委員)

辞退が非常に多いが。

(説明者)

辞退者すべてに確認したわけではないが、専任の技術者の配置が困難であるということ、業者の積算価格が予定価格を超過していることが理由であると聞いている。

(委員)

電気の業者だが、メーカーの系列なのか。

(説明者)

施工業者はメーカー問わず行っている。

(委員)

対象機器はダイキン製となっているが、ダイキンの工事を主としてやっているとか、若しくは特定のメーカーしかやっていないとかあるのでは。

(説明者)

そのあたりの事情までは把握していない。選定にあたっては、「岐阜県建設工事指名競争入札参加者選定要領」及び「岐阜県建設工事発注標準」に基づき管工事業者のうちB等級で室外機の工事が施工可能であるという業者を選んだ。特定の機器について工事が可能か否かの確認はしていない。

(委員)

部品の交換、修繕とあるが、こういう工事は辞退が多いのか。

(説明者)

今回のような規模の室外機の修繕工事の事例は把握していない。ただ、今回の空調工事を行うに当たり、空調機の製造メーカーに参考見積もりを取って、管財課や公共建築住宅課が作成している設計書作成の手引きにのっとり設計金額を出した。メーカーの参考見積もりより県の設計の方が7%ほど高くなっている。

(委員)

開札の状況を見ると、ほとんどの業者が入札に対して意欲がないように思われる。技術者の配置もあると思うが、県の積算の方がメーカー見積もりよりも高かったとはいえ、予定価格が業者の設計額よりも低かったということもあると思う。県が業者の実情等を反映しきれていないのではないか。応札しなかったことの調査は行っているか。

(説明者)

現時点でそのような調査は行っていない。因みに、ダイキンに参考見積もりを取ったときは約900万、県が設計した額が965万弱ということで、県の積算の方が高くなっているので、指名した15者は応札するものと思っていた。推測だが、メーカーは直接工事を行うが、業者はメーカーから仕入れてから工事を行うことになるので、そこで乖離が起きるのではないかと考えている。

(委員)

応札した2者とも入札率100%で同一金額だが、内訳はどうなっているか。

(説明者)

落札者は、90%が直接工事費、10%が間接工事費となっており、もう一方は直接工事費が60%、間接工事費が40%となっている。内訳には相当な相違がある。

(委員)

辞退者が大変多く、応札者の入札率も100%となると、どうも取りたくて取ったという感じではないように感じる。いろいろな要因はあるかと思うが、技術的にかなり詳しい人がいること、部

品も古くなると揃わないとかの、ハード面と人的な面があると思う。西濃圏域の業者では、そこまですべて人を配備していないのではないかと。落札率を下げるためということであれば、地元の業者だけでなく、技術者を多く置いているようなある程度大手の業者も考慮に入れるべきではないか。あるいは、業者が割に合うと感じるように、予定価格を引き上げてやるということもあるのではないかと。そうしないと、技術を持っている若い人たちが離れてしまう懸念がある。

(委員)

こういう修繕工事というのは手間暇の割には儲からないときく。

(説明者)

そういう話は聞いている。

(委員)

機器も含めた社会基盤の修理修繕を、持続的にやっていくというのが課題である。

(説明者)

我々も、長期修繕計画を立て、15年スパンで考えている。しかし、実際には予期せぬ修繕などがあり、そちらを優先した結果、今回の機器も無理強いをして使ってきたというところである。

【岐阜南部特別支援学校（仮称）管理教室棟建築工事】 <公共建築住宅課>

(委員)

参加者が少ないが。

(説明者)

代表構成員としての入札参加資格を満たす者は103者、その他構成員は215者程であり、競争性は確保されていると考えている。ただ、辞退者がおり、結果として2者にとどまったことについては、昨今の情勢として職人不足や労務費単価の上昇が原因としてあったのではないかと考えている。

(委員)

総合評価でボランティア活動を評価項目としなかった理由は。

(説明者)

基準で、予定価格が3億円以上の工事においては設定しないことになっている。

(委員)

大きな建物であるが、工期や箇所を分割しなかったのか。また、2者JVとしたのは。

(説明者)

大きく管理教室棟と高等部・体育館棟とを工区分けしている。理由としては、高等部・体育館棟については地域住民への開放もされるため管理形態が異なっており、構造上でも管理教室棟と高等部・体育館棟とは分かれているためである。

また、今回の工事が10億円未満ということで、発注基準上も原則2者JVで行うということになっている。

【交通信号機改良等工事】 <県警装備施設課・会計課>

(委員)

辞退理由は把握しているか。

(説明者)

正確な辞退理由は把握していない。

(委員)

信号機の改良工事は辞退率が高くないか。

(説明者)

25年度、26年度途中であるが、ともに辞退率は8割を超えている。

(委員)

原因はどのように考えているか。

(説明者)

信号工事は、一般の建築電気設備に比して、多少のノウハウが必要ではあるが、決して難しい工事とは考えていない。今年度は、一般電気工事でも辞退者が多いことがあり、技術者の専任配置がやや困難になっているということが辞退率の増加につながっているのかと思う。

(委員)

昨年度も同じような案件があったが。

(説明者)

県内業者の裾野を広げたいので、指名選定では、過去の信号工事の実績のある業者も踏まえながら、各圏域の該当等級の電気工事業者から選定し、応札業者を増やしたいとは思っている。しかしながら、業者の思惑までは把握できない。また、春先という時期的な問題もあったかもしれない。

(委員長)

36箇所をまとめて発注しているが、これをさらに分割することはできないか。

(説明者)

配置技術者が少ない現状で、工事を分割して増やすということは、辞退率がさらに増える可能性もある。実際、一人の配置技術者で、たくさんの工事を行いたいという業者もいる。一方で、施工体制がとれないという業者もいる。メリットとデメリットがそれぞれあるので、一概にどのくらいがいいかというのは難しい。

(委員)

同種の工事で、辞退率が8割以上となっている。毎回、綱渡りで落札されている。辞退者の思惑、理由は確認し、何が問題なのかを把握し、できる範囲内で発注や積算等に反映させるべき時期に来ているのではないかと考える。

(委員)

半年の工期で36か所というのは、業者にとって厳しいのではないか。

(説明者)

今回は、発注時期が早いのでこのような規模での発注となったが、時期が遅くなると分割して発注することもある。ただ、分割発注をしても、応札が少ないということはある。規模が大きいということだけが理由ではないのではないか。

(委員)

少し発想を変えて、その地域はその地域の業者と随意契約ということも考えてもよいのではないか。毎回、応札できる業者を探す労力もなかなか大変だと思う。

(説明者)

信号工事の8割は一般競争入札で行っており、昨年度から不調が多かったということで、入札参加資格要件を一部緩和し、地域要件の拡大、工事实績の引き下げにより業者の参加を促すような対策をとっている。

(委員)

ただ、これだけ辞退が多いのであれば、現場の業者と話し合いをしてもよいと思う。

【全体について】

(委員長)

委員会は、報告の内容又は審議した対象工事について不適切な点又は改善すべき点があると認めた場合において、必要な範囲で知事に対して意見の具申をできることになっている。

本日の審議では、

- ・入札不調及び入札辞退者の増加に対する入札の競争性の確保
 - ・災害発生時などの随意契約のための県と業者との信頼関係の構築
- 等について、各委員から貴重な意見をいただいた。

ただし、今回は知事に具申するほどの事項は特にないと思われるため、知事への意見はなしというだけでよいか。

(出席委員全員)

異議なし。